

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 8 年 4 月 3 日 (金曜日)

定期 第 702 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
<b>○告示</b>	
指定納付受託者の指定 (政策・情報公開広聴課)	295
包括外部監査契約の締結 (総務・総務室)	296
公印の新調 (総務・文書課)	296
公印の廃止 (総務・文書課)	296
<b>コイの持ち出しの禁止に係る水域 (環境農政・水産課)</b>	<b>297</b>
救急病院等を定める省令第 1 条第 1 項の規定による申出の撤回 (健康医療・医療整備・人材課)	298
救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療整備・人材課)	298
道路の区域変更 (県土整備・道路管理課)	298
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防課)	298
土砂災害警戒区域の指定 (県土整備・砂防課)	299
指定公金事務取扱者への公金事務の委託 (教委・財務課)	299
<b>○公告</b>	
地籍調査に関する令和 7 年度事業計画の変更 (県土整備・技術管理課)	300
水産動植物の採捕禁止 (海区漁業調整委員会)	301
<b>コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (内水面漁場管理委員会)</b>	<b>304</b>
<b>○公告</b>	
落札者等の公告 (教委・県立図書館)	304

## 告 示

### 神奈川県告示第208号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 名称及び住所又は事務所の所在地  
大和ハウスフィナンシャル株式会社  
大阪府大阪市中央区北浜東 4 番33号
- 指定年月日  
令和 8 年 4 月 1 日
- 納付に関する事務を行うことができる歳入等の内容
  - 行政文書等の写し等の交付に要する費用のうち神奈川県政策局政策部情報公開広聴課において支払われるもの
  - 神奈川県が所有する神奈川県全域航空写真及び神奈川県全域略集成写真図の複製物の提供に要する費用
- 歳入等の納付に関する事務を行うことができる期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

(公印名)

神奈川県所長印

(印 影)



### 神奈川県告示第212号

コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限（令和 8 年神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号）に基づき、水域を次のとおり定め、令和 8 年 5 月 6 日から施行する。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 多摩川の本流及び支流の区域
- 2 鶴見川の本流及び支流の区域
- 3 相模川の本流及び支流の区域。ただし、次に掲げる基点 A B 及び C D の直線から上流の相模川の支流の区域を除く。  
 点の位置  
 基点 A 相模原市緑区青根地先道志ダム天端右岸下流端  
 基点 B 相模原市緑区牧野地先道志ダム天端左岸下流端  
 基点 C 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端右岸下流端  
 基点 D 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端左岸下流端
- 4 帷子川の本流及び支流の区域
- 5 大岡川の本流及び支流の区域
- 6 下山川の本流及び支流の区域
- 7 滑川の本流及び支流の区域
- 8 境川の本流及び支流の区域
- 9 引地川の本流及び支流の区域
- 10 金目川の本流及び支流の区域
- 11 葛川の本流及び支流の区域
- 12 早川の本流及び支流の区域
- 13 入江川の区域
- 14 滝の川の区域
- 15 南台川の区域
- 16 横浜市保土ヶ谷区狩場町213の横浜市児童遊園地の池の区域
- 17 横浜市金沢区富岡東二丁目 9 の富岡総合公園の池の区域
- 18 横浜市港北区菊名一丁目 8 の 1 の菊名池公園の菊名池の区域
- 19 横浜市青葉区もえぎ野 7 番地 1 のもえぎ野公園の池の区域
- 20 横浜市都筑区中川四丁目19の山崎公園の池の区域
- 21 横浜市都筑区南山田一丁目 5 の徳生公園の池の区域
- 22 20及び21の池を結ぶ横浜市都筑区北山田四丁目27のくさぶえのみちの水路の区域
- 23 大和市上草柳字篠山1, 079番地の引地川公園の泉の森のしらかしの池、湿生植物園の池及びホテルの小川の区域
- 24 綾瀬市落合南九丁目339の綾南公園の池の区域

25 中郡大磯町国府本郷551番地 1 の大磯城山公園の不動池の区域

**神奈川県告示第213号**

次の病院から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による申出を撤回する旨の届出があった。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

名称	所在地
社会福祉法人湘南福祉協会総合病院湘南病院	横須賀市鷹取 1 - 1 の 1
医療法人湘和会湘南記念病院	鎌倉市笛田 2 - 2 の 60

**神奈川県告示第214号**

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表社会福祉法人湘南福祉協会総合病院湘南病院の項及び医療法人湘和会湘南記念病院の項を削る。

**神奈川県告示第215号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県県西土木事務所小田原土木センターにおいて、令和 8 年 4 月 3 日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類  
一般国道
- 2 路線名  
138号
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
足柄下郡箱根町仙石原字上向292番 3 から	旧	8.8メートルから	113メートル
同 字下向105番 6 まで		12.0メートルまで	
同	新	10.7メートルから	同
		14.4メートルまで	

**神奈川県告示第216号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の

**神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第 1 項及び第171条第 4 項の規定により、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の持ち出し及び放流等について、次のとおり指示する。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県内水面漁場管理委員会  
会長 井 貫 晴 介

**1 指示内容****(1) 持ち出しの禁止**

県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）で、コイがコイヘルペスウイルス病にかかり又はかかっている疑いがあると知事が認めて告示した水域（水面に設置した工作物等により、コイの遡上を考えられず、制限する必要がないと知事が認める上流域を除く。）においては、神奈川県内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、コイを持ち出してはならない。

**(2) 放流等の制限**

ア 県内の公共用水面等にコイを放流する場合は、当該コイが次のいずれにも該当することを確認しなければならない。ただし、採捕したコイを同一の水域に放流する場合はこの限りでない。

(ア) 汚染水域由来でないこと。

(イ) 汚染水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。

(ウ) コイヘルペスウイルス病に関し、PCR検査又はLAMP法で陰性が確認されたコイ群に属すること。

イ 生死を問わず、県内の公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

**2 指示期間**

令和 8 年 5 月 6 日から令和 9 年 5 月 5 日まで

**入 札 公 告****落札者等の公告****<掲載順序>**

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日（随意契約の場合は契約日） (4)落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 (5)落札金額（随意契約の場合は契約金額） (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和 8 年 4 月 3 日

神奈川県立図書館長 村 上 剛 史

(1)令和 8 年度神奈川県立図書館用図書（年鑑・年報類を含む。）一式 (2)神奈川県立図書館管理課 横浜市西区紅葉ヶ丘 9 番地の 2 (3)令和 8 年 3 月 18 日 (4)株式会社有隣堂 横浜市中区伊勢佐木町 1 丁目 4 番地 1 (5)1,045円 (6)一般競争入札 (7)令和 8 年 2 月 3 日